

平成26年度  
事業計画及び予算書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

公益財団法人日本相撲連盟

# 平成 26 年度事業計画

## 1. 事業方針

公益財団法人日本相撲連盟は、「相撲の底辺拡大」「相撲の国際化推進」「競技力の向上」を三大目標に掲げその実現に向けて、財源の確保と組織の充実強化に努め、加盟団体である都道府県相撲連盟、日本学生相撲連盟、日本実業団相撲連盟、全国高等学校体育連盟相撲専門部及び日本女子相撲連盟と連携・協力して諸事業を積極的に推進していく。

- ・日本アマチュア相撲最高位の大会である全日本相撲選手権大会は、今年第63回大会を迎える。相撲の底辺拡大のためにも、地方大会、主要大会の充実を図り、全日本相撲選手権大会の一層の充実に繋げる。
- ・第69回国民体育大会相撲競技の開催に向けて、開催地(行政及び県相撲連盟)と連携を密にし、競技会運営に万全を期すため協力、助言、指導にあたる。
- ・第19回世界相撲選手権大会、第10回世界女子相撲選手権大会、第12回世界ジュニア相撲選手権大会、第4回世界ジュニア女子相撲選手権大会が台湾の高雄市で開催される。大会には役員・男女の選手団を派遣し、競技力の強化を目指すとともに、各国の指導者・選手との交流を通じグローバルな視野をもって競争力の向上を図る。
- ・女子相撲の国体競技種目入りを進めるため、全国各ブロックにおける予選会開催の推進を図る。
- ・3年目を迎える中学校体育授業における武道必修化については、「相撲」採用校・採用希望校のために、安全で効果的な授業の進めかたを指導する指導者の育成と充実した教材の提供と開発を進めていく。
- ・スポーツ指導における「暴力行為等の根絶」について、当連盟においても更に徹底していく。

## 2. 事業計画

「定款第4条(事業)」の各号に掲げる事業区分に応じて、以下のように定める。

### (1) 相撲の普及及び振興に関する事業

- ① 中学校相撲授業の進め方を指導する指導者の養成と指導者バンクの立上げ
- ② 相撲採用の中学校に対する教材の充実
- ③ 「公認相撲指導員」資格等日本体育協会公認の資格取得推進
- ④ 都道府県相撲連盟又はブロック相撲協議会の主催講習会等への講師派遣
- ⑤ 後援競技会等への役員(公認審判員等)の派遣
- ⑥ 女子相撲の普及と各ブロック予選会の開催
- ⑦ 海外への相撲指導者派遣その他の海外における普及に関する協力

### (2) 相撲に係る講習会の開催及び指導者の養成に関する事業

- ① 全国小・中・高・大学及び社会体育相撲指導者研修会 (日本財団)  
8月19日(火)～22日(金) 国技館相撲教習所・草津相撲研修道場
- ② 平成26年度学校相撲実技指導者講習会 (文部科学省) 2月予定

- ③ 強化コーチの研修会の開催
  - ④ その他の講習会等の開催及び支援
- (3) 相撲の競技力の向上に関する事業
- ① ナショナルチーム選手の強化
  - ② 女子相撲選手の競技力向上
  - ③ ジュニア選手の育成強化(男・女)
  - ④ 競技力向上に関する研究と「一貫指導システム」の立案
- (4) 相撲に係る規則の制定に関する事業
- ① 各種規約類についての検討
- (5) 相撲の審判員の養成及びその資格の認定に関する事業
- ① 認定講習会の充実
  - ② 認定に係る競技委員会の開催
  - ③ ブロック協議会主催公認審判員養成講習会への支援
  - ④ 加盟団体主催公認審判員養成講習会への支援
  - ⑤ 国際公認審判員講習会の開催等による国際公認審判員の育成
- (6) 相撲の日本選手権大会その他の競技会の開催に関する事業
- ① 競技会の主催、共催及び後援 詳細別紙(平成26年度主要大会予定表)
  - ② JOCカップ小学生ブロック大会への支援等、ブロック大会の推進
  - ③ その他の競技会の開催の支援
- (7) 相撲の国際競技会等への代表参加者の選定及び派遣に関する事業
- ① 世界相撲選手権大会(台湾・高雄市)への男女選手団派遣
  - ② 世界ジュニア相撲選手権大会(台湾・高雄市)への男女選手団派遣
  - ③ その他海外への相撲遠征や強化チームの海外派遣への協力
- (8) 公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会に、我が国のアマチュア相撲界を代表する唯一の団体として加盟すること。
- ① JOC諸事業への積極的参加
- (9) 相撲に関する国際的な競技連盟に、我が国のアマチュア相撲界を代表する唯一の団体として加盟すること。
- ① スポーツアコード等の事業への参加に向けた取組
- (10) この法人の目的を達成するために必要なその他の団体に、我が国のアマチュア相撲界を代表する唯一の団体として加盟すること。
- ① 武道協議会等
- (11) この法人の会員登録に関する事業
- ① 会員資格(正会員、社会人会員、賛助会員)の見直し検討と会員登録の促進
- (12) 相撲段級審査に関する事業
- ① 段位登録の奨励と高段者の昇段申請促進
  - ② 段位審査会の実施(年3回)
  - ③ 相撲級位制度の普及と底辺の拡大(小・中学生対象)
- (13) 相撲に係る刊行物の発行に関する事業
- ① 機関誌「ちから」の発行(年4回)
  - ② 公益財団法人移行に伴うホームページの充実
  - ③ 報道機関への情報提供
  - ④ 月刊「武道」その他の専門誌への執筆、寄稿
  - ⑤ 記者懇談会の開催
- (14) 相撲の競技者のアマチュア資格の認定に関する事業
- ① アマチュア復帰申請者の認定(年3回)
- (15) 相撲に係る表彰に関する事業
- ① 優秀団体・優秀個人等の表彰

(相撲功労賞・普及振興精励賞・国民体育大会開催尽力功労賞・永年出場功労賞・最優秀賞・優秀賞)

② 関係団体への表彰候補者の推薦

(日本武道協議会表彰・国民体育大会功労者表彰・日本スポーツ賞表彰 他)

(16) 相撲に係る医事又は科学に関する事業

① ドーピング・コントロール事業の推進

② 主要大会でのドーピング検査実施

③ ドーピング・コントロール啓発活動の積極的展開

④ AEDの競技会場内設置

⑤ 外傷の継続的実態調査・把握

⑥ スポーツ医科学の専門家養成

スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツデンティスト、  
スポーツファーマシスト、スポーツ栄養士等

⑦ スポーツと健康に関する啓蒙活動(機関誌「ちから」から「土表の健康」など)

⑧ 日本武道学会相撲専門分科会の積極的活用

(17) 相撲に係る用具、施設等の公認及び業者の指定に関する事業

(18) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

財政基盤の確立

① 日本相撲振興会会員組織の充実

② 日本財団等関係団体への助成金の増額要請

③ 主催大会開催時のチケット販売収入、広告収入、物販収入等の拡大

④ 財政基盤の確立に関わる長期計画の策定

事務局体制の強化

⑤ 事務局体制の強化

⑥ 人材の確保

⑦ 職務分掌の明確化

⑧ 事務処理の効率化

⑨ 諸経費の削減

以上

# 収支予算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1 普及及び振興	小計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	500,000	500,000	0	0	500,000
基本財産受取利息	500,000	500,000	0	0	500,000
特定資産運用益	5,000	5,000	0	0	5,000
特定資産受取利息	5,000	5,000	0	0	5,000
受取入会金	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0
受取会費	8,227,500	8,227,500	8,227,500	0	16,455,000
受取登録料	7,342,500	7,342,500	7,342,500	0	14,685,000
受取役員会費	885,000	885,000	885,000	0	1,770,000
事業収益	34,771,911	34,771,911	2,508,089	0	37,280,000
受取公認審査料	1,300,000	1,300,000	0	0	1,300,000
受取段位審査料	200,000	200,000	0	0	200,000
受取段位登録料	13,991,911	13,991,911	2,508,089	0	16,500,000
受取指定料等	200,000	200,000	0	0	200,000
受取販売収益	4,530,000	4,530,000	0	0	4,530,000
受取広告料	6,250,000	6,250,000	0	0	6,250,000
チケット販売収益	6,000,000	6,000,000	0	0	6,000,000
受取放送権料	1,500,000	1,500,000	0	0	1,500,000
受取参加料	800,000	800,000	0	0	800,000
受取補助金等	21,830,000	21,830,000	0	0	21,830,000
受取補助金	21,830,000	21,830,000	0	0	21,830,000
受取負担金	3,794,000	3,794,000	2,800,000	0	6,594,000
受取負担金	994,000	994,000	0	0	994,000
受取分担金	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0	5,600,000
雑収益	30,000	30,000	520,000	0	550,000
受取利息	0	0	20,000	0	20,000
雑収益	30,000	30,000	500,000	0	530,000
経常収益計	69,158,411	69,158,411	14,055,589	0	83,214,000
(2) 経常費用					
事業費	68,790,108	68,790,108	0	0	68,790,108
給料手当	12,800,000	12,800,000	0	0	12,800,000
退職給付費用	480,000	480,000	0	0	480,000
法定福利費	1,600,000	1,600,000	0	0	1,600,000
臨時雇賃金	272,000	272,000	0	0	272,000
会議費	2,550,000	2,550,000	0	0	2,550,000
慶弔費	0	0	0	0	0
旅費交通費	17,128,000	17,128,000	0	0	17,128,000
通信運搬費	2,030,000	2,030,000	0	0	2,030,000
減価償却費	1,134,358	1,134,358	0	0	1,134,358
消耗品費	7,488,000	7,488,000	0	0	7,488,000
修繕費	640,000	640,000	0	0	640,000
光熱水料費	640,000	640,000	0	0	640,000
支払リース料	1,280,000	1,280,000	0	0	1,280,000
印刷製本費	6,000,000	6,000,000	0	0	6,000,000
賃借料	2,040,000	2,040,000	0	0	2,040,000
保険料	80,000	80,000	0	0	80,000
諸謝金	3,300,000	3,300,000	0	0	3,300,000
租税公課	650,000	650,000	0	0	650,000
支払負担金	1,200,000	1,200,000	0	0	1,200,000
支払補助金	0	0	0	0	0
委託費	7,407,750	7,407,750	0	0	7,407,750
雑費	70,000	70,000	0	0	70,000
管理費			14,055,589	0	14,055,589
給料手当			3,200,000	0	3,200,000
退職給付費用			120,000	0	120,000
法定福利費			400,000	0	400,000
臨時雇賃金			0	0	0
会議費			500,000	0	500,000
慶弔費			100,000	0	100,000
旅費交通費			332,000	0	332,000
通信運搬費			380,000	0	380,000
減価償却費			283,589	0	283,589
消耗品費			650,000	0	650,000
修繕費			160,000	0	160,000
光熱水料費			160,000	0	160,000
支払リース料			320,000	0	320,000
印刷製本費			0	0	0
賃借料			0	0	0
保険料			0	0	0
諸謝金			500,000	0	500,000
租税公課			330,000	0	330,000
支払負担金			1,000,000	0	1,000,000
支払補助金			4,120,000	0	4,120,000
委託費			500,000	0	500,000
雑費			1,000,000	0	1,000,000
経常費用計	68,790,108	68,790,108	14,055,589	0	82,845,697
評価損益等調整前当期経常増減額	368,303	368,303	0	0	368,303
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	368,303	368,303	0	0	368,303
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額					
法人税、住民税及び事業税					
当期一般正味財産増減額	368,303	368,303	0	0	368,303